

○議長 玉城 勇君 これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 玉城 勇君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって15番 知念富信議員、2番 新垣善之議員を指名します。

日程第2．議長諸般の報告

○議長 玉城 勇君 日程第2．議長諸般の報告を行います。町長より議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）が追加議案として提出されており、お手元に配付してございます。

次に、各常任委員長から付託議案の委員会審査報告書、閉会中の継続審査の申出書及び総務民生常任委員長より陳情審査報告書が提出されております。

さらに、決議第5号 閉会中の議員派遣についても、それぞれ後刻、別紙議事日程のとおり議題といたします。以上をもって諸般の報告といたします。

○議長 玉城 勇君 これから議案の上程に入ります。

日程第3．議案第75号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長 玉城 勇君 日程第3．議案第75号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん おはようございます。それでは総務民生常任委員会の報告をいたします。議案第75号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月10日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月11日にまとめと採決を行いました。執行部からは、令和3年1月1日施行の個人所得課税の見直しに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないようにするための改正及び地方税法の一部改正に伴い、新たに創設された低未利用土地等を譲

渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、適用条項を新たに加える改正であると説明がありました。審査において、国民健康保険税の軽減世帯について確認があり、令和2年11月末で5,180世帯中、3,238世帯、62.51%が軽減されており、うち7割軽減が1,658世帯、5割軽減が942世帯、2割軽減が638世帯であると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第75号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第75号 南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第4．議案第76号 南風原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

○議長 玉城 勇君 日程第4．議案第76号 南風原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第76号 南風原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月10日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月11日にまとめと採決を行いました。執行部からは、地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、延滞金を計算するときに乗ずる割合が年0.1%未満になった場合は、年0.1%を下限とする内容であると説明がありました。討論に入り、討論はあり

ませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第76号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第76号 南風原町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第5．議案第77号 南風原町の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

○議長 玉城 勇君 日程第5．議案第77号 南風原町の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第77号 南風原町の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月10日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月11日にまとめと採決を行いました。改正の趣旨は議案第76号と同様の改正で、審査において町税外収入金について確認がありました。保育料、施設使用料、証明発行手数料等であると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって

質疑を終わります。次に、議案第77号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第77号 南風原町の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第6．議案第82号 南風原町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例

○議長 玉城 勇君 日程第6．議案第82号 南風原町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん おはようございます。それでは経済教育常任委員会より報告いたします。議案第82号 南風原町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月9日に担当部長、課長及び職員の出席を求め審査を行い、まとめと採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第82号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第82号 南風原町水洗便所改造等資金貸付条例の一部を改正する条例についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第7. 議案第79号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第6号）

○議長 玉城 勇君 日程第7. 議案第79号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第79号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第6号） 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月9日に総務部税務課、住民環境課、企画財政課、教育部教育総務課、学校教育課、生涯学習文化課、経済建設部まちづくり振興課、区画下水道課、産業振興課、12月10日に民生部保健福祉課、こども課、国保年金課の各担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月11日にまとめと採決を行いました。審査の中で、主な内容について3点報告いたします。1点目、予算書18ページ、固定資産税過誤納還付金返還金利息相当額及び督促手数料について、委員から、今回の調査終了後のチェック体制について確認がありました。執行部からは、システム業者とその機能について調整していること、また固定資産税班の定期的に庁内全域を点検する仕組みを検討していると説明がありました。2点目、予算書22ページ、子供の貧困緊急対策事業委託料について、若年妊産婦の相談場所として、子供たちのいる時間帯と重複せず相談しやすい環境を確保するため、1月からの家賃と光熱水費の3か月の積算であると説明がありました。3点目、予算書27ページ、飲食店等助成金について、委員から、飲食店等の対象者の確認があり、町内に所在する飲食店等で、食品衛生法の許可を受け、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、前年同月と比較し、1%でも減収があれば対象であると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 一つ確認したいことがあるのですが、新型コロナウイルス感染症地方交付金の一覧表、

増減のあるやつですけれども、その7番目で、これはGIGAスクールの関係らしいのですが、この中の説明の3段目ぐらいから、要するに児童生徒への1人1台の学習用端末を整備するというところで、その中の3段目に町内小中学校児童生徒数の3分の1、それぞれ数字があるのですが、それを整備するとなっているけれども、そうになっていますよね。それで私は、全児童数の3分の2はもう準備してあって、残りの3分の1を今度やると、この説明でそう思っていたのですが、総務民生の委員に聞いたら、そういうことではなくて、全部の予算の中の3分の2は国が持って、3分の1は町が持つことだけれども、このコロナ関係の予算で3分の1を充てたんだと聞いたのですが、それはどういうふうになりますか。言っていること分かりますか。この説明は、南風原小中学校の全生徒の3分の2を、まず最初にやって、今度の補正で残りの3分の1をやったのが……、補正ではなくて、その後に3分の1分を出して、これにはそういうふうに書いてあるから、3分の1……、名等と書いて括弧して、中学校で何名、小学校で何名、合計で幾らを整備するとなっているものですから、そういうふうなことなのか。皆さん方の委員の方から聞いたら、そうではなくて、最初で全員分整備して、ただこれが国から来た3分の2で、3分の2分の補助しかないから、3分の1は町からの持ち出しでやらないといけなと。当初そうだったけれども、残りの3分の1はコロナ関係の予算で、これで充てていいということで、町からの持ち出しではなくてコロナ関係で充てたのだと聞いたものですから、そうなんですかと聞いています。まずそれをお聞きしたい。どっちなのか。それでもしそういうことであれば、コロナ関係の予算が来たので、町から持ち出しする予定だった3分の1がコロナ関係で回したのだということであれば、国としてはGIGA関係にも使っていいと来たのかもしれないけれども、当初にもう町からの持ち出しの予定があったのであれば、それを回すのではなくて、ほかにもコロナ関係のウイルスの感染拡大防止のための使い道があったのではないかということです、私の質疑は。そういうことが審議されたのかどうかということです。それと、この関係からいろいろほかにも優先順位がもっと高いところがあったのではないかと、その辺が審議されたのかどうか。新型コロナウイルスの感染拡大によって、仕事がなくなったり、いろいろ町民に困っている人たちがたくさんいるわけですから、そこに振り分けられなかったのかと、この点を皆さん方が審議されたのかどうか。予算の使い方、優先順位はどのようにつけてきたのかというのを、町

当局に調べられたかどうかをお聞きしたいです。例えば一覧表に、こういうふう増減があったりしていますから。それとも一つは、黒く塗られたのは減だけでも、当初、第一次予算、二次予算というふうにコロナが来て、今度の補正ですけれども、これをやったときにはいろいろな目標を持ってやっているわけです。例えば、独居老人とか買物……、あれも150人の予定だったのが、10名を見込んで実績減となっているけれども、その辺の、例えば、なぜそういうふうになったのかとか、時間的にないから検証はなかなか難しいと思うけれども、こういう減をするにはきちんと検証もしてやったのかどうか、その辺を調べられたかどうかということです。その辺をお伺いします。

○議長 玉城 勇君 浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん お答えします。まず最初の、資料2の7番のGIGAスクール、残りの3分の1の臨時交付金活用についてということで質疑がありました。答弁としては、コロナ交付金が出た時点で、子供たちの学びの保障等で、文部科学省からこの予算を活用してとの指示があったということでした。あとは、授業用のソフトについての質疑がありまして、授業用ソフトは選定中でありますということと、事業の支援ソフトになっているということが、ナンバー7については質疑が行われました。あとは、総括的な増減があったわけですが、総括的なものについて話し合いはなかったのですが、それぞれ個々において、質疑等はありませんでした。1番の買物支援について、感染リスクの高い高齢者の買物を支援する事業であったのですが、執行部からは、身寄りの方が買物をしたり、地域の方が買物を依頼したのではないかとということでした。あとは、実際利用者からタクシー運転手に買物のリストをあれしても、自分の思っていたおりの買物ができなかったもので、この辺も要因ではないかということで、しかし、執行部としては、やはり感染拡大を防ぐための事業であったので、高齢者を買物に行かせるための趣旨ではなかったもので、そのまま続けたということで、減の要因はそういったものであるということの答弁がありました。あとは、個別にありましたけれども、例えばナンバー3の地域産業応援の件は商工会、5年以下ですけれども、事業者は91件で商工会員以外も含めて150件ほど想定していたが、予算がないということで、予算がないと行えないかということで、200件の見込みをして予算化したとか、そういった個々に関してのそれぞれ、全部ではないのですが、質疑はありまして、議員お尋ねの総括的な話し合いはありませんでした。以上です。

○議長 玉城 勇君 14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 この文章の書き方だと、私はそれでも3分の1は後でそろえたのかと思ったのですが、この文章がそうなんです。聞いたら、そうでなくて予算の関係だということですよ、今の説明は。だから、そういうことであれば、もっと困っている人たちにやるという、そういう優先順位の問題で皆さん方の委員会ではやったのかなと、細かくやったのかなと、予算の組替えとかそういうことではなくて、もっと困っている人たちにコロナ関係の予算を使うんだということの深堀りはしていたのかと。しているかどうかといのをお聞きしたかったのです。優先順位の問題で。だから、検証もして、その結果やるというところを皆さん方の委員会ではどのようにチェックしたのかということ。その辺はどうですか。

○議長 玉城 勇君 浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 先ほども申し上げましたように、委員会ではそのような議論にはなっておりませんでした。

〔宮城寛諄議員より「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前10時29分）

再開（午前10時35分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第79号について討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 次に、原案に賛成者の発言を許します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 それでは、ただいま議題となっております議案第79号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第6号）に賛成する立場から討論を申し上げます。この補正は、コロナ感染症対策に関する予算の増減額と、新規対策に関する予算を含む予算でございます。必要な感染防止、マイナスな影響への支援など必要な措置であります。事業の検証について申し上げたいと思います。8事業を増減し、継続し、10事業を新規に始める内容です。既存事業の補正前と補正後の比較は、年度末や事業の終了時までの見込みで、資料2の1番から8番、既存事業で2億4,862万4,000円が補正前、補正後2億236万7,000円で81.4%です。つまりこの補正予算が全て執行されれば81.4%になるということでございます。既存事業で見ていくと、ナン

バー7の、いわゆるGIGAスクール関連が、既存事業のうち、補正前で58.1%、補正後では69.5%を占めて、その執行率は97.3%で、既存事業全体の執行率を押し上げています。そこで、ナンバー7のGIGAスクール関連を除いた既存事業の執行率を見てみました。GIGA関連を除いた補正前1億407万1,000円、補正後6,179万5,000円で、執行率は59.4%です。さらに、増額で執行率を押し上げるナンバー5の学校空調整備、それからナンバー8の図書館パワーアップ事業の補正前、補正後を差し引くと、補正前8,001万3,000円、補正後2,808万2,000円、執行率は28.9%となります。GIGAと空調整備と図書館パワーアップを差し引いた既存事業は3割に満たない執行率であることとなります。執行率の高いものはナンバー3、起業5年以内の事業者への10万円給付60.5%、次がナンバー2の失業者雇用で34.5%となっています。以上のことから、私は既存事業の検証が十分ではないのではないかと考えています。補正前の施策は、積算などに少々甘さがあったとも言えるのではないのでしょうか。とにかくスピードをもって支援をということになったかもしれません。執行の見込みがない財源を、急いで新たな支援にということで今度の補正になったということで理解しています。しかし、検証が十分にされないままで新たな施策を打っても、また不十分な執行にならないという保証はありません。この際、誤解のないように申し上げますが、私はGIGAスクールに反対するものではないし、学校空調も電子図書館も、むしろ推進をしてきたと自負をしています。ただ、言い方は失礼かもしれませんが、コロナを理由にして様々な事業を進めるといのは、私はやはり本来ではない。南風原町のコロナ感染防止を中心に据えたものだろうかと考えています。財源として割と自由度の高い財源だから、なかなか出せない事業に充てようという思いも、もちろん理解できないわけではありません。少々指摘をするとすれば、GIGAスクールなど文科省事業の裏負担分をコロナ交付金で充てたのは、文科省も許し推奨しているということですが、私は、こういう考え方でいいのだろうかと疑問を持っています。また、新規事業のナンバー14、飲食店支援について、要件として町内立地、保健所の許可、もちろんコロナの影響はありますが、それを要件にすることで、全国展開など、かなり広域展開をする事業者も対象になり、町事業として全部なじむのだろうかという不安を持ちます。要件にもう少し工夫が要ったのではないのでしょうか。それから、通所サービスに新規に通う高齢者を対象にPCR検査をするということにつきましては、PCR

検査を町独自に実施するとして、大変評価をするものですが、ただ金額が少ないのではないかと思います。ところで、範囲が狭いのではないかと思います。ところで、現在、マスクをして距離を取るなど対策をしていますが、陽性、無症状の町民が知らずにウイルスをまいている可能性があります。この議場にいる私たちを含め、誰でも感染拡大に関与する懸念があることがありますので、重症になるリスク、家族や近くの人に感染をさせるリスク、例えば、保育園、幼稚園、学校や学童クラブなど、直接子供に接することが不可欠な職種などに範囲等、妥当な順位を決めて財源を配分し、PCR検査をすることは優先されるべきではないでしょうか。以上のような課題を抱えているが、施策のスピーディーかつ効果的な実行を確保するために賛成をするべきものだと判断いたしました。

一方、我が国が勝負の3週間とした中で、むしろ新規陽性者、重傷者が拡大し、今のところこの勝負は負けとなっています。本県も人口当たりの新規陽性者などは拡大し、医療機関も厳しい状況に置かれています。那覇市に隣接する本町で、陽性者は累計で、本日現在で160名を超えています。こうした中、さらに国の補正予算が年明けに国会に上程される見込みです。本町にも配分される見込みということで、町長は各部署に案をつくるように指示をされたとのこととあります。私はその際、とにかくコロナ対策を提案せよということではなくて、南風原町の実態に合った提案をするよう、きちんとした方針、柱を立てて各部署に指示されていることを期待します。例えば私の考えとしましては、対策の柱としては2つ。1つは無症状の陽性者を明確にし、感染拡大を防ぐために、感染リスク、重症化リスク、感染させるリスクの高い層などを優先にPCR検査をする施策。2つめの柱、暮らしと営業を守る。コロナによる経済的支援を可能な限り直接給付する施策。生活保護世帯など、より貧困とされる層などを対象として可能な範囲で決めることはできないのだろうか。それから、影響の大きな町内事業者、事業所、こういったところへの支援。例えばこういった柱を立てて支援すべきではないでしょうか。今後、実態に合ったコロナから町民を守る、感染拡大防止のPCR検査をする、生活と営業を守る事業を展開することを期待して、本補正予算に賛成し、速やかできめの細かい実行と、次なる財源の真のコロナ感染防止、暮らしと営業への効果的な活用を期待し、賛成の討論といたします。皆様の……、恐らく皆さん、全会一致になるかと思いますが、よろしく願いいたします。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 玉城 勇君 休憩します。
休憩（午前10時45分）
再開（午前10時46分）

○議長 玉城 勇君 再開します。
ほかに討論はありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第79号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第6号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第8．議案第80号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長 玉城 勇君 日程第8．議案第80号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず本案に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 議案第80号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託され、12月10日に担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、12月11日にまとめと採決を行いました。今回の補正は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方の国民健康保険税減免に係る国の災害臨時特例補助金の交付決定等が主な内容であると説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。
（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第80号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討

論を終わります。これより議案第80号 令和2年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第9．議案第81号 令和2年度南風原町下水道事業会計補正予算（第2号）

○議長 玉城 勇君 日程第9．議案第81号 令和2年度南風原町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず本案に関し、経済教育常任委員長の報告を求めます。赤嶺奈津江経済教育常任委員長。

○経済教育常任委員長 赤嶺奈津江さん それでは議案第81号 令和2年度南風原町下水道事業会計補正予算（第2号）について報告いたします。審査の経過 本案は、12月8日の本会議に上程され、提案理由の説明を受け質疑を行った後、当委員会に審査を付託されたものであります。12月9日に委員会を開き、担当部長、課長、職員の出席を求め審査を行い、まとめと採決を行いました。委員からは、神里地区のマンホールポンプが壊れているが影響があるのか。また、復旧時期について確認がありました。ポンプについては2基のポンプを通常は交互にくみ上げており、現在1基が壊れているので、残りの1基でくみ上げを行っており、影響はないとの報告がありました。部品の発注に2か月ほどかかるとの説明がありました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、挙手全員で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。次に、議案第81号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これより議案第81号 令和2年度南風原町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを採決します。本案に対する委員長の報告は可決であり

ます。本案は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第10. 議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）

○議長 玉城 勇君 日程第10. 議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号） 令和2年度南風原町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ563万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億431万1,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 玉城 勇君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）について概要を説明します。2ページの第1表歳入歳出予算補正について、今回の補正は、黄金森公園陸上競技場の電源設備障害に対応するため補正の必要が生じたので、歳入歳出それぞれ563万5,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は199億431万1,000円となります。

歳入について説明いたします。6ページをお願いいたします。18款1項1目. 財政調整基金繰入金563万5,000円の増は、今回の補正予算の調整により、歳入不足額を補うため、財政調整基金より繰り入れを行うもので、繰入後の基金残高は7億5,044万5,000円となります。

続いて歳出について説明します。7ページ、8款4項2目. 公園費563万5,000円の増は、12月4日から停電している黄金森公園陸上競技場の電源設備を復旧するための黄金森公園高圧ケーブル取替工事の計上です。以上が議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 玉城 勇君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは少し質疑をさせていただきたいと思います。この補正予算の内容について、昨日、赤嶺奈津江議員の一般質問の中で答弁はいろいろあったのですが、確認をしたいので聞きたいと思います。確かに、この停電について、町のLINEとかで報告はされていたのですが、この停電による影響、全体的な概要というのは、どこどこが使えなくなっているとか、昨日は一般質問の中でしたので、全体が分かりませんので、今どうなっているのか、再度、どこが使えなくて、今どういうふう公園に不都合が出ているとか、改めて教えていただけないかと思います。今回の補正予算の内容がそのものだけなのか、それとも付随して、ほかの修繕とかそういったものが入っているのかも、もう1点併せてお願いしたいと思います。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 ただいまの照屋仁士議員の質疑に対してお答えします。今の状況としましては、まずは、今の黄金森公園がどういう状況にあるかというのを説明します。今、内容にもありましたように、高圧のケーブルが黄金森陸上競技場の第二駐車場、正門の手前の右側に、門を入れてではなくて、第二駐車場のほうの第一電力からの上空の電線から埋設されている高圧線が陸上競技場の後ろのほうにあります変電室まで埋設されております。その区間に不具合が生じて、補正の額となっております。状況としましては、停電によりまして、陸上競技場の事務室、もちろんトレーニングルーム、野球場の照明、全部電気がつかない状態となっております。20号壕のトイレがあるのですが、その園路等は、土地改良側から電力を引っ張っている関係で20号壕の園路等については、後ろの芝広場、喜屋武方向の芝広場の園路等については、今ついています。ここに関しては、入りの電力柱とは別の配線で来ているものですから、今停電が生じているのは、今言った陸上競技場の、水銀灯だったり事務室、野球場の照明は、一部不具合になっております。ただトイレに関しては、陸上競技場の通常、どこの家庭にもある水タンクがあって、これを調節しましたところ8割はあるものですから、トイレの水は使える状態ではあるものですから、通常、昼間の、昨日、教育委員会からもあったように、9時から5時までは、通常の日中の貸出しは行っております。ただし、トレーニングルームとか事務室の電気がつかないものですから、通常のウォーキングとかの日中の貸出しはしてまして、夜間の、17時後の照明がつかないものですから、

17時になったら正門のシャッターを閉めて入れない状態にしています。状況は、今の状況です。ただ、今の停電に関して、今言った内容以外の修理等、例えばトイレの何かを修理するとか、そういうのはございません。今言った埋設の配管の箇所の修理となっております。以上です。

○議長 玉城 勇君 補足説明がございます。経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 補足します。課長からもございましたとおり、受電柱から受電室まで、この間のケーブルを全て取り替えます。それと、おっしゃったようにこれに関わる周辺、野球場、陸上競技場、この周辺は全部、テニスコートも、それも電源が来ていないという状況です。電源が来ていませんので、全ての電気設備は使えないという状況でございます。先ほど、これ以外のものというのがございましたけれども、この取替え以外に発電機の分の計上をしております。それは、受水槽に上げる、先ほど課長からありましたけれども、タンクに上げるためのポンプを動かす必要がありますので、この辺の操作と、メインスタンドの事務室とか、この辺の電源を作動させるための発電機のリース代をここに計上してございます。以上です。

○議長 玉城 勇君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 ちょっと確認しますが、部長の補足で少し分かったのですが、9時から5時という時間も機能あったものですから、時間はあるけど、基本的には全て電気が使えないという状況にあるという理解でいいのか。あと、ケーブルの延長ですけれども、駐車場付近から陸上競技場の裏手までとなると、延長でも何百メートルかあるのではないかと。調査した上で、原因がここということですが、今、補正予算は560万円ぐらいですので、この延長の種類と先ほど言った発電機の改善、この周囲だけで復旧するのが心配なものですから、付随して何かが出てくるようなことはなくて、この560万円、最長でも2か月。ですから予測では1月いっぱいには復旧するという理解でよろしいですか。

○議長 玉城 勇君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 早くて1月いっぱいだと思いますけれども、そこまでにできるように努力はしていきたいと思います。長くかかる、ちょっと現場の状況がはっきりしないものですから、ここがというのは特定されていないです。この受電柱から受電室までというのは特定されていますけれども、この中でどこが損傷を受けているのかは、まだ特定されておられませんので、ケーブルの場合は一本でいくというのが基

本ですので、これは全部取りかえるということになります。昼間の運用ができるように発電機を作動させるという考え方でございます。

○議長 玉城 勇君 都市整備課長。

○都市整備課長 宮城良武君 補足で、先ほど延長はどのぐらいかとありましたので、今言った第一マンホールから、電力の電柱から来て、マンホールに潜って、今の変電室まで約450メートルあります。これは約であります。以上です。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時05分）

○議長 玉城 勇君 再開します。経済建設部長。

○経済建設部長 金城政光君 これで復旧できるということで考えております。

○議長 玉城 勇君 ほかに質疑はございますか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 休憩します。

休憩（午前11時05分）

再開（午前11時06分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

ほかに質疑はございますか。

（「進行」の声あり）

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第83号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって議案第83号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから、議案第83号について討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから議案第83号 令和2年度南風原町一般会計補正予算（第7号）を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。休憩します。

休憩（午前11時08分）

再開（午前11時08分）

○議長 玉城 勇君 再開します。

日程第11. 陳情第14号 南風原町法人立保育園園長会からの陳情書

○議長 玉城 勇君 日程第11. 陳情第14号 南風原町法人立保育園園長会からの陳情書についてを議題とします。まず本件に関し、総務民生常任委員長の報告を求めます。浦崎みゆき総務民生常任委員長。

○総務民生常任委員長 浦崎みゆきさん 陳情第14号 南風原町法人立保育園園長会からの陳情書 審査の経過 本件は、12月8日に当委員会に付託されたものがあります。当委員会では12月11日に委員会を開き、陳情団体である南風原町法人立保育園園長会からお2人の説明者を招き、陳情の趣旨説明を受け、同日採決を行いました。討論に入り、討論はありませんでした。採決に入り、陳情の趣旨を妥当とみなし、挙手全員による採決であります。以上です。

○議長 玉城 勇君 これより委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 玉城 勇君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。これから陳情第14号について討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 討論なしと認め、これで討論を終わります。これより陳情第14号 南風原町法人立保育園園長会からの陳情書についてを採決します。本件に対する委員長の報告は採決であります。本件は、委員長の報告のとおり賛成する方は起立を求めます。

(起立全員)

○議長 玉城 勇君 起立全員であります。したがって、委員長の報告のとおり本件は採決することに決定しました。

日程第12. 陳情第10号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情

日程第13. 陳情第12号 日常生活用具給付等事業の排泄管理支援用具の給付対象者を拡充するよう求める陳情

日程第14. 陳情第13号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情

○議長 玉城 勇君 日程第12. 陳情第10号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める意見書の提出を求める陳情、日程第

13. 陳情第12号 日常生活用具給付等事業の排泄管理支援用具の給付対象者を拡充するよう求める陳情、日程第14. 陳情第13号 国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進を求める陳情までの3件を一括議題とします。総務民生常任委員長と経済教育常任委員長から、それぞれの委員会の審査についてお手元に配付しました申出のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申出書のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。よって申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第15. 決議第5号 閉会中の議員派遣について

○議長 玉城 勇君 日程第15. 決議第5号 閉会中の議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。本定例会において議案及び決議等が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 玉城 勇君 異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長 玉城 勇君 以上で本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。これにて令和2年第4回南風原町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

閉会 (午前11時12分)